

千葉工業大学  
自己点検・評価報告書

平成 29 年 10 月

千葉工業大学

## 目 次

I . 平成 29 年度自己点検・評価にあたって . . . . .	1
II . 「基準」ごとの自己評価 . . . . .	2
基準 1 使命・目的等 . . . . .	2
基準 2 学修と教授 . . . . .	5
基準 3 経営・管理と財務 . . . . .	14
基準 4 自己点検・評価 . . . . .	21

## 平成 29 年度 自己点検・評価にあたって

本学は、平成 20 (2008) 年度に自己点検・評価を実施し、公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受けた。さらに平成 26 (2014) 年度に 2 回目の機関別認証評価を受け、引き続き大学評価基準を満たしているとの認定を得ている。

前回の点検評価以降、将来に向けてさらに発展させるための「改善・向上方策 (将来計画)」について継続検討し、改善の方策を進めている。本報告書は、その状況を平成 29 (2017) 年度の時点において自己点検・評価した内容をまとめたものである。

本学の教育・研究は、教職協働により、領域の拡大、質の向上の両面で進展を見せている。平成 28 (2016) 年度に工学部を改編し、工学部 (6 学科)・創造工学部 (3 学科)・先進工学部 (3 学科) の 3 学部 12 学科とし、情報科学部 (2 学科)・社会システム科学部 (3 学科) を合わせ 5 学部 17 学科体制として、新たな教育体制をスタートさせた。さらに平成 27 (2015) 年度に「人工知能・ソフトウェア研究センター」を、平成 28 (2016) 年度に「国際金融研究センター」、平成 29 (2017) 年度には「次世代海洋資源研究センター」を設立するなど、教育・研究組織の拡大を行った。

なお、3 つのポリシー (DP、CP、AP) のうち、各学部・学科のアドミッションポリシーにおいては、平成 29 (2017) 年度より表現の統一化をはかり受験生が理解しやすいように工夫した。教育課程編成については、平成 28 (2016) 年度からディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムポリシーをより具体的に整備し、全学科で科目の順次性と体系性を明確にする観点からカリキュラムマップの構築及びそれに沿った科目ナンバリングを導入した。

教育環境面では津田沼キャンパスに続いて、新習志野キャンパスの再開発を進め、食堂棟、体育館棟、学生寮及び国際交流会館を新設したほか、食堂前も円形広場に整備するなど、学生目線による環境整備に努めてきた。

一方、これらに代表される支出の増加がありながら、収入と支出のバランスを維持することにより財務状況は健全性を保持し、株式会社格付投資情報センター (R&I) による格付で 14 年連続「AA-」の評価を維持している。地道な教育改革によって学力不振を理由とする退学者の抑制に努めると共に、外部資金の積極的な獲得にも取り組み、成果を上げている。

以上のように本学では、より質の高い教育・研究を目指し、その実現に向けて取り組んでいる。自己点検・評価の継続的实施はその状況把握を担い、着実な目標実現への道筋を築くものである。

## 中間報告書原案

### 基準 1 使命・目的等

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔の文章化

#### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

##### 《26年度》

本学の設立趣旨に基づいた使命と目的を学則に定めるとともに、学部及び大学院の各組織においてもその使命と目的を簡潔な文章で明記している。更に、平成 25 (2013) 年度より、すべての教育組織(学部・学科、研究科・専攻)において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確化した。

本学の使命と目的に関する具体性と明確性は十分に担保されており、今後も継続的に学内外へ周知を図るとともに、社会の変化、ニーズを踏まえつつ必要に応じて見直しを行う。見直しを行うにあたっては、設立の趣旨、建学の精神、教育目標はもちろんのこと、本学の使命・目的が最大限達成できるような実践体制を整える。

##### 《29年度》

平成 25 (2013) 年度より、年度ごとに明確化したすべての教育組織（学部・学科、研究科・専攻）におけるディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）にかかわる内容の見直し作業を行っており、その内容については学長が主催する諸会議（学部長会・学部連絡会議、研究科長会・研究科連絡会議）において意見を聴取のうえ、教授会（学部・大学院）において報告している。また、大学ホームページ上において公開すると共に、学生便覧及び大学院要覧にも掲載している。

平成 28 (2016) 年度より工学部を改編し、3学部体制（工学部、情報科学部、社会システム科学部）から5学部体制（工学部、創造工学部、先進工学部、情報科学部、社会システム科学部）となったことに伴い、この改編後の各学部・学科のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）についても大学ホームページ、学生便覧及び大学院要覧に掲載している。

各ポリシー（DP、CP、AP：アドミッション・ポリシー）の継続的な見直し作業に関連し、平成 28 (2016) 年度より大学全体としての点検・評価を自己点検評価委員会において行うこととし、その点検・評価結果を学長に報告しているが、今後は各ポリシー（DP、CP、AP）にかかわる PDCA サイクルの運用方法を明確化すると共にアセスメント・ポリシーの策定が必要となる。

本学の設立の趣旨、建学の精神及び教育目標については、入学式（4月開催）及び学位記授与式（3月開催）にける理事長の祝辞並びに学長の式辞にも盛り込まれている。

## 基準 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《 1-2 の視点 》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

本学は激動する社会の情勢を鑑み、たゆみなく日々点検と改善を行っている。今後も、教育課程の整合性と一貫性を保ちつつ、法人と教学組織がこれまで以上に協働し、体系的に使命・目的の実践に努める。なお、工学部においては学科再編を視野に入れた教育課程の見直しを現時点で実施しており、現在、常務理事、学部教育担当副学長及び工学部長等を構成員とする協議会を設け、理事長と学長の指導のもと骨子を検討し、その実施に向けた取り組みが進行中である。

#### 《 29 年度 》

工学部の学科改編については、平成 27 (2015) 年度に文部科学省に届出を行い、平成 28 (2016) 年度より 5 学部体制（工学部、創造工学部、先進工学部、情報科学部、社会システム科学部）となり、工学部、創造工学部、先進工学部は平成 31 (2019) 年度が完成年度となる。

今後の作業スケジュールとしては、既に社会システム科学部の学科改編作業が始まっており、情報科学部についても学科改編に向けた準備を始めることになるが、この一連の学部改組を見据え、大学院については、工学部の学科改編に対応した工学研究科の改組準備を進める必要がある。この他に教育職員免許法の改正に伴い、大学全体として教職課程の再課程認定を申請する必要があることから、この再課程認定の申請に向けて教務委員会（教職課程運営部会）において準備を開始しているが、年度ごとに学長から学部長会及び研究科長会において学部・大学院のカリキュラム編成の基本方針を示しており、平成 30 (2018) 年度以降のカリキュラム編成を検討する際には、教職課程の再課程認定を見据えた全体のカリキュラム編成の基本方針を検討することとなる。

## 基準 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 《 1-3 の視点 》

- 1-3-① 役員・教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

《26年度》

本学は使命・目的、建学の精神を受けて設定している教育目標を幅広く学内外に周知しており、それらは教学にかかわる基本問題及び重要事項策定に際しての意思決定を行う上で十分に反映されているものと判断する。より一層、本学の使命と目的の具現化を目指して、工学部改組に関する取り組みが現在進行中である。今後、継続的に以下の事項に配慮した組織運営に努める。

- ・ 教学ポリシーに関する学内外への周知については、ホームページをはじめとする様々な媒体を通じて、今後より一層積極的に情報発信を行う。
- ・ 将来計画及び教学ポリシーなどへの使命・目的及び教育目標の反映については、現状で工学部改組を基軸に実施しているが、引き続き社会情勢などを見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図る。

《29年度》

工学部改組にかかわる取り組みは、平成27(2015)年度に文部科学省に届出を行い、平成28(2016)年度より5学部体制(工学部、創造工学部、先進工学部、情報科学部、社会システム科学部)となり、工学部、創造工学部、先進工学部は平成31(2019)年度が完成年度となる。

現在進行中の取り組みとしては、社会システム科学部の学科改編作業が始まっており、今後は情報科学部についても学科改編に向けた準備を始めることとなる。この一連の学部改組を見据え、大学院については、工学部の学科改編に対応した工学研究科の改組準備を進める必要がある。

建学の精神、学部と大学院における3つのポリシー(DP、CP、AP)については、大学ホームページにおいて公表しており、建学の精神、ディプロマ・ポリシー(DP)及びカリキュラム・ポリシー(CP)については学生便覧及び大学院要覧においても掲載している。特に建学の精神は各教室にも掲出し、周知を図っている。また、入学式(4月開催)及び学位記授与式(3月開催)における理事長の祝辞並びに学長の式辞にも本学の設立の趣旨、建学の精神及び教育目標について盛り込まれている。

3つのポリシー(DP、CP、AP)の継続的な見直し作業については、学部及び大学院の改組を見据え、社会の動向を注視しながら検証と必要な見直しを行うこととなるが、平成28(2016)年度より大学全体としての点検・評価を自己点検評価委員会において行うこととし、その点検・評価結果を学長に報告している。

## 基準 2 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

#### 《26年度》

アドミッション・ポリシーをより広く周知するとともに、各学科・専攻のカリキュラム・特色等についてもホームページや入学案内、各種受験雑誌や受験者用サイトに積極的に公表し、受験生に本学の魅力を伝える。平成 21（2009）年度から 26（2014）年度までの入学試験の総志願者数は 6 年連続で増加しており、今後も志願者数の維持・増加に努める。

大学院学生数は、平成 26（2014）年度に上昇に転じた。現時点で、本学における大学院の入学者の大多数が本学学部出身者であることから、「大学院ナビ」を本学学部学生並びにその保護者に継続して配布し、早期から大学院進学意識の啓発を行うと同時に、従来の紙媒体から Web 中心の広報に転換する。なお、平成 26（2014）年度より、大学院の国際化に対応するため、大学院の入学時期をこれまでの 4 月だけでなく 4 月と 10 月の年 2 回としている。

#### 《29年度》

各学部のアドミッションポリシー（AP）の周知は、平成 28（2016）年度の学部改編後も継続的に大学ホームページや大学案内等を活用して広く告知している。さらに、平成 29（2017）年度は各学部・学科のアドミッションポリシー（AP）において表現の統一化などを行い、受験生が理解しやすいように工夫した。実際の学生の受け入れ（入学試験）では、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持するために、試験種ごとに多くの時間を割いて歩留まりに関する会議開催や他大学を含めた全体動向を見て判断を行っている。

## 基準 2-2 教育課程及び教授方法

#### 《2-2の視点》

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

#### 《26年度》

教育目的を踏まえた教育課程を編成しており、教育組織（学部・学科、研究科・専攻）ご

とに、その特徴と特色を踏まえたカリキュラム編成を行っている。今後は科目のナンバリング、ルーブリックの導入を視野に入れ、より一層のカリキュラムの体系性・整合性（適切性＝削除）の充実を図るとともに、その有効性・妥当性等についても継続的に点検し、整備していく体制を整える。

### 《 29年度 》

平成 28 (2016) 年度からの教育課程編成については、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーをより具体的に整備し、これらポリシーに基づいた教育課程編成を行っており、全学科で科目の体系性と順次性を明確にする観点から、カリキュラムマップの構築及びそれに沿った科目ナンバリングを導入している。

特に新課程では、各学科における専門科目の編成を厳選することで、コアカリキュラムを明確化しており、更に教養科目と有機的に接続する観点から、2年次後期には「課題探究セミナー（又は「総合学際科目）」を配当して、3年次開講の実験・演習・ゼミナール等にかかる総合的な準備学習をするよう体系化している。

また、入学初期教育としては、修学ガイダンス、学科オリエンテーション及び初年次教育（必修科目）を一体的に運用しており、早期段階から大学の求める基礎能力（ルーブリック）を学生に明示することで、大学の学びに対する姿勢や意識を確立している。特に初年次教育の最終授業においては、ルーブリックに基づいた自己評価を行うことで、自身の位置付けを明確にすると共に、ポートフォリオの活用により今後の成長度を振り返る仕組みを構築している。

更には、基盤となる知識を実社会で活用する能力の養成や社会的貢献活動の意識付けを行うため、ボランティア、インターンシップ及び地域社会における課題解決を図る科目などを教育課程内に配当し、実践の中で知識の応用的活用を促している。

## 基準 2-3 学修及び授業の支援

### 《 2-3 の視点 》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

### 《 26年度 》

平成 25 (2013) 年 10 月から、学修（学生）支援の一環として、学部学生を「学習支援センター」に配置し、後輩学生の学習補助、履修指導、学内イベントへの協力などの「SA 制度（学生サポーター）」を導入した。今後、TA 及び SA の制度を一層充実させるとともに、学習相談機能を充実させる。また、平成 25 (2013) 年度より、1 年生及び専任教職員全員に iPad mini を貸与しているが、引き続き、iPad mini を貸与する方針を継続し、学生及び教職員が何時でも大学の情報を受け取ることができるよう計画をしている。



再試験制度及び補習授業制度の実施に伴い、合格率の向上が見られ、このことにより、留年生の減少が見込まれる。また、留年生が減少することにより退学者の抑制も期待できる。この制度は、平成 25 (2013) 年度からの実施であることから、今後は検証とともに継続的に実施しつつ、退学者抑制に努める。

## 《 29 年度 》

学修（学生）支援の一環として開設した「学習支援センター」における SA（学生サポート）制度は定着しており、平成 29 (2017) 年度は PD（ポストドクタ）で 4 名（平成 26 年度は 3 名）、SA（2 年次以上の学部学生）で 21 名（平成 25 年度は 16 名）が後輩学生の学習補助や履修指導などにかかわってきた。また欠席が常態化しつつある新入生への連絡や相談に PD もかかわることで、意欲欠如による初年次での留年や退学などに歯止めをかける試みを実施しており、「学習支援センター」における相談機能も着実に高まっている。また TA による授業サポートに関しても、平成 26 (2014) 年度修士の TA 採用数が 391 名だったのに対し、平成 29 (2017) 年度では 449 名と増加しており、授業支援の充実も見受けられる。このほか、社会のグローバル化に伴う英語教育の強化・充実を図る観点から、平成 27 (2015) 年度に「グローバル・ラウンジ」を開設し、英語ネイティブの講師に常駐してもらい、コミュニケーション練習やプレゼンテーション講習など、学生が主体的且つ楽しみながら英語コミュニケーションにかかわれる環境整備を行った。

また、iPad mini については、平成 28 (2016) 年度に全学生に対する貸与が実現し、修学及び大学生活に必要となる情報にいつでもアクセスできる環境が整った。学生便覧や授業時間割、シラバスなどを iPad mini 上のアプリから閲覧する仕組みに加え、事前・事後学習や定期的な理解度チェックを推進するための授業支援システム、学生が個々に自身の学修履歴を管理できるポートフォリオシステム「manaba」等の活用が進んでいる。

「manaba」のポートフォリオシステムに関しては、平成 29 (2017) 年度から、初年次教育における学習状況・成果の確認や TOEIC スコアの開示及び記録などにも活用が進んでいる。

留年・退学者抑制の対策としては、再試験制度及び補習授業制度の運用に加え、平成 27 (2015) 年度末より、3 年次または 4 年次進級要件の内、2 科目 4 単位までの不足を基準として仮進級制度を導入した。不足分単位を仮進級学年で必ず修得する条件付けを行い、教育の質的保障を担保する一方で、仮進級学年での継続的な学習の機会を提供することにより、学習意欲の欠如による留年・退学を食い止める試みを行った。このような継続的及び新たな取り組みによって、全学における退学者数は平成 26 (2014) 年度 399 名（全学生数の 4.35%）から平成 28 (2016) 年度 255 名（全学生数の 2.76%）となり、144 名の減少が見られた。また、進級及び卒業不合格者数に関しても、平成 26 (2014) 年度 573 名（全学生数の 6.2%）から平成 28 (2016) 年度 510 名（全学生数の 5.5%）となり、63 名の減少が見られ、留年・退学者抑制に対する取り組みが着実に効果をあげていることがわかる。

さらに、留年・退学者数の推移及び退学理由別の傾向などに関するデータは、教務委員会で定期的に確認されており、その分析結果に関しては教授総会を通じて全教員を対象

に報告も行っている。このように留年・退学者抑制に関しては、教務委員会を中心とし、センター長・学科長の指導のもとに継続的な改善を行っている。また、事務的にも教務課から大学改革推進室に定期的な学籍・修学系データの提供を行っており、事務組織での連携も進んでいる。

## 基準 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《 2-4 の視点 》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

### 《 26 年度 》

現状において、学部及び大学院ともに成績評価、単位認定並びに学位の授与は、本学規程に基づいて適切かつ厳格に行っている。今後もこの状態を維持するとともに、適時点検を行い、その健全性をチェックする。

### 《 29 年度 》

全てのシラバスにおいて成績評価基準及び事前・事後学習の指示内容を明示すると共に、1 単位にかかる学習時間数や授業時間数を学則及び履修規程で定めて適切に運用している。更に学位授与については、学位規程に基づいて適切且つ厳格な運用を行っており、カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーで定める各能力の修得について評価する要件までを明記することで、学生により具体的な内容を伝達している。

## 基準 2-5 キャリアガイダンス

### 《 2-5 の視点 》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

### 《 26 年度 》

就職・進学に対する相談・支援体制については、学科教員と学科担当（就職課スタッフ）が連携して学生に進路支援を行っている。今後は現行以上に就職課スタッフが学科に入り込み、face to face で密に支援することや学生を一律に支援するだけでなく、個々の資質に合わせた手厚い支援を実践していくことが重要であると考えます。

自身の生き方を考えさせるきっかけ、動機付けを与えるキャリア科目は従来開講していた「教養特別講義 2」（1 年前期）、「教養特別講義 3」（2 年後期）では教育効果が不十分であるとの認識から、より体系付けられた科目の開講を検討してきた。

その結果、平成 26 (2014) 年度から「キャリアデザイン 1」(1 年前期)、「キャリアデザイン 2」(1 年後期)、平成 27 (2015) 年度には「キャリアデザイン 3」(2 年前期)、「キャリアデザイン 4」(2 年後期)として、体系的に選択科目で開講することとなった。これらの科目は履修指導により全学生に受講を促す。将来的にはキャリア科目の必修化を目指し、全学生に社会的及び職業的自立を図るための能力を醸成していく。

## 《 29 年度 》

就職・進学に対する相談・支援体制については、学科及び研究室指導教員が主体となり、就職委員会・就職課と連携して支援を行っている。平成 28 (2016) 年度には就職課スタッフが未内定学生のいる研究室を訪問し、学生と直接面談して学生が抱えている就職活動に対する不安や疑問に答え、求人企業を紹介するなど、学生を一律に支援するだけでなく、学生個々の活動状況や資質に合わせたきめ細かい進路支援を実施した。

キャリア科目については教務委員会・就職委員会・学生センター・就職課が連携し、授業運営を行っている。平成 26 (2014) 年度にキャリア科目を見直し、新たに開講した「キャリアデザイン 1」「キャリアデザイン 2」「キャリアデザイン 3」「キャリアデザイン 4」の履修状況は、特に 1 セメスタの「キャリアデザイン 1」の履修率が高く (表 1)、早期のキャリア教育の充実という観点では一定の成果があった。しかし選択科目での開講のため、取得可能な単位数の上限や年次経過に伴う履修学生数の減少が問題となった。これらの問題を解消するために平成 28 (2016) 年度入学生より、キャリア科目を必修化し、1・2 セメスタに「キャリアデザイン 1」「キャリアデザイン 2」、5 セメスタに「キャリアデザイン 3」を配置した。このことにより、全学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することが可能となった。

また、教育課程外では、社会性を涵養させる実践型 (体験型) の各種プログラムを実施している。

平成 25 (2014) 年度より、浅草おかみさん会と浅草の各企業にご協力いただき、浅草仲見世において、外国人観光客に英語で人形焼を販売するという就業体験も兼ねた実践型の「特別英会話トレーニング講座」を開講している。これは従来の座学によるものではなく、実際に外国人と英会話を行うこと、受講生同士でのグループワークを重ねることで、積極的なコミュニケーション能力の涵養を図っている。

平成 28 (2016) 年度には、社会で活躍している社会人と直接会話できる場を提供し体験させることで、勤労観・職業観を育成する「人事採用担当者との懇談会」を実施した。

また学部 1 年生対象には、技術展示会見学ツアーを実施し、最先端の技術に触れられる機会を設け、これから学ぶ知識や技能が社会でどのように関わっていくのかを出展企業にレクチャーしていただき、早期の段階から職業意識の形成を図っている。

表 1 キャリアデザイン科目履修人数

	キャリアデザイン 1 (1S)	キャリアデザイン 2 (2S)	キャリアデザイン 3 (3S)	キャリアデザイン 4 (4S)
平成 26 年度入学生	2341 人	2313 人	375 人	217 人
平成 27 年度入学生	2326 人	2304 人	430 人	77 人

## 基準 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《 2-6 の視点 》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

平成 25 (2013) 年度より、これまで実施してきた「学部教育シンポジウム」を発展的に見直し、本学教員の授業に対する様々な取り組みを発表する場を設けるとともに、高等教育を専門とした外部講師による講演を配した 2 部構成での企画「FD フォーラム」を開催している。また、「JABEE 進捗状況報告会」についてもその実施形態を見直し、FD 活動の継続的改善に努めている。その他、近年、FD 委員会では教授総会の場において積極的に発言の機会を設け、高等教育に関する動向の紹介を行い、教員の教育意識の向上に努めている。

学生の修学に対する達成状況をどのように点検・評価するかは依然として難しい問題である。学生個人の修学の達成は各科目に合格し本学の卒業・修了要件を満たすことにほかならない。現時点において、各組織のカリキュラムは総合的にその組織の目標を達成するうえで十分な機能を有しているものと自認しており、これは、本学の多くの学科が擁するプログラムが JABEE に認定されているという事実により担保されている。

ただし、全学的な視点に基づいた点検・評価においては、学生の学びの実態、学生の修学マインドに留まらず教員の教育に対するアクティビティを考察し、かつ、大学院進学率、就職率、進級率、科目合格率等の数値データについても併せて分析・検討する必要がある。そのためには、今後、各種の教学上の情報を統括し一元化するように努める。

#### 《 29 年度 》

FD 委員会では、本学教員の授業において優れた取組を全学的に情報共有し、教員個々の授業改善に繋げる FD フォーラム (FD 講演会を含む) を開催しており、平成 28 (2016) 年度の教員参加者数は平成 26 (2014) 年度比で 46 名増加し、確実な定着化が進んでいる。また、平成 27 (2015) 年度から授業内容の質的転換を図るためにアクティブラーニングの手法に特化した教員研修を夏期及び春期の 2 回開催し、教員の教育力向上を目指しており、2 年間で延べ 126 名が参加している。今後も学内に留まらず学外の優れた取組を共有する

機会、教員同士が対話する機会の拡大、更には非常勤教員も含めた教員研修の継続的实施を行い、学士課程教育の質的転換を促進させる。

一方で学生に対しては、各学期末に授業アンケートを実施したうえで、教員毎の授業評価結果の集計データをキャンパスポータルシステムに掲載し、フィードバックしている。更に授業アンケート結果に基づいた授業改善書の作成は全教員に義務付けられており、平成 28 (2016) 年度後期の提出率は、専任教員が 93% (平成 26 年度同期比+12%)、非常勤教員が 62% (平成 26 年度同期比+4%) と教員全体の授業改善意識も高まっている。

また、全学的な視点に基づいた点検・評価においては、各種の教学上の情報を統括し一元化することが有効と考えられる。教学上の情報は、定期的に教務課から大学改革推進室へ提供されており、事務組織間での連携及び情報の統括も進んできている。

## 基準 2-7 学生サービス

### 《 2-7 の視点 》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

#### 《 26 年度 》

学生委員会と学生センターが学生サービスの中心となり、さらなる改善に努めていく。昨今の経済状況を反映した、生活困窮を理由とする学業継続が困難な学生に対しては、給付型・貸与型の学内奨学金と併せて、学外奨学金の奨励により卒業までの修学を積極的に支援していく。校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、学生のニーズに合わせて継続して改善・強化していく。学生委員会は、クラブの部長、顧問、監督との連携を緊密にし、必要に応じた経済的または施設面の支援等を行うほか、学生の孤立化を防止しつつ安定した学修環境を確保すべく支援体制を充実していく。ボランティア活動の支援体制に係る具体的検討は、現在のところ行われていないため、今後は大学組織として具体的に検討する。

#### 《 29 年度 》

平成 28 (2016) 年度入学生から教養科目に「ボランティア」(選択必修)が配置され、学生委員会が主管となり運営している。初年度にあたる平成 28 (2016) 年度は学生課が中心となり、地域貢献も含め近隣町会からのボランティア依頼を中心に学生に周知し、地域の活性化に努めている。学生からの報告書を基に学生委員会において審議し、教務委員会が単位認定を行っている。

キャンパス再開発に伴い、平成 28 (2016) 年 3 月に新習志野キャンパスに新体育館及び新学生食堂棟が完成したことにより、クラブ活動の活性化だけでなく、席数が増加した学生食堂では昼食時はもちろん、授業の合間にも学生の休息の場として使用されている。

学生センターでは、学習支援センターの PD（ポスドク）・SA（学生サポーター）・学生相談室及び保健室と連携し、心身ともに困窮している学生の情報を共有し、継続的に修学支援体制を整備している。

学生生活アンケートは、教職員情報サイト及び学生ポータルへ掲載し公開した。結果については、学生委員会や教務委員会で精査するとともに学内の関係部署へデータを提供し、学生支援体制整備に活用している。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、本学の障がい学生に対する修学支援体制を整備し、大学ホームページにて公開した。また、教職員に対し「障がい学生支援ガイド」を作成し、教職員サイトへ掲載し周知を行った。

## 基準 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《 2-8 の視点 》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

教育の質的向上及び教員の教育能力の向上については、引き続き、FD 委員会が主催する講演会等の企画を一層充実させることにより展開していく。現在、その取り組みの一環として、授業アンケートに基づいた教員表彰制度を FD 委員会内において検討している。初年次教育の運営については、教育センターと教務委員会が中心となり継続的に検討を行い、より一層の充実を図る。また、新習志野校舎の「学生センター」のもとに置かれている「学習支援センター」のより効果的な運営方法についても、引き続き検討していく。

なお、平成 26（2014）年度より、これまで 2 日で実施してきた任用初年度に行う教員研修会を 3 日に拡張し、授業改善や学生指導に関する詳細な講演を盛り込んだプログラムを実施することにより教員の教育能力の向上に努めている。

#### 《 29 年度 》

教員の表彰制度については、授業アンケートの結果に基づいて各学期にグッドレクチャー賞の表彰を行っており、更の中からは年間の結果を総合してベストティーチャー賞を選出・表彰している。（平成 28 年度は前期 10 名、後期 8 名）

また、表彰を受けた教員から公開授業を選定し、教員間の情報共有やピアレビューを促進しており、教員同士が研鑽する中で、授業内容・方式の質的向上を目指している。

更に、新教育課程にはテーマ別履修の後続的科目として、テーマに沿った複数の少人数ゼミ形式による「課題探究セミナー（平成 29 年度後期開講）」を配当しており、この開設

に向けて、FD 委員長による科目担当者への授業方法研修を既に3回実施するなど、新たな取組に向けた活発な活動を行っている。

## 基準 2-9 教育環境の整備

### 《 2-9 の視点 》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

施設設備の整備や改修にあたっては、関係部署との連携を更に強化し、学生ニーズを把握することに努め、学生の要望をより多く取り入れた形で計画を推進していく。同時に、新校舎の建設及び改修工事にあたっては、快適でありつつも環境負荷に配慮した省エネタイプの設備（空調設備・照明器具）の導入を推進していく。魅力あるキャンパスの整備として、教育研究活動の活性化や学生生活の満足度をより高めることを目標に、津田沼・新習志野の両キャンパスにて1期・2期からなる5か年の再開発計画を実施し、キャンパスも大きく様変わりした。また、平成 25（2013）年度末には新習志野に新しい学生寮も竣工した。今後も、学生目線に立った計画を軸に、更なるアメニティ充実に向けた施策を推進していく。図書館については、今後も利用者のニーズに合った運営を展開するとともに、教員データベースの充実を図る。

#### 《 29 年度 》

津田沼校舎の再開発に続き、新習志野校舎でも再開発計画がスタートした。学生寮に続き、新食堂棟、新体育館棟が竣工し、学生の健康的な生活に欠かせない「住・食・運動」の最新環境が整った。また、学生寮には国際交流会館が増築され、居室が大幅に増加するとともに、外国人留学用のゲストルームも多数用意し、国際色豊かな学生寮となっている。建物以外でも学生の憩いの場として、新食堂棟前に円形広場を整備し、中心には新習志野校舎のシンボルツリーとしてセンペルセコイアを植樹した。冬にはクリスマス用イルミネーションが飾られ学生や教職員の心を和ませている。

学習環境では、3つ目の講義棟建設が着工し、平成 29（2017）年9月から供用を開始するほか、5号館（講義棟）の机・椅子を交換、7号館3階コンピュータ演習室の空調改修工事を実施するなど、改善に努めている。

図書館では、学科学年別に配架を見直すなど、学生の利便性向上に努めている。また、アクティブラーニングでの学習を促進するため、机・椅子・ホワイトボード・プロジェクターなどの機器類を整備した。さらに、シンナライブ（ミニレクチャー）、図書館ガイダンスを開催し、学生にとって親しみやすい図書館となるよう努めている。

### 基準3 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

##### 《26年度》

経営の規律と誠実性については、厳正な管理のもと維持している。法令の遵守はもとより、学内規程を遵守し、適正に運営するとともに、環境面においても就業環境及び学習環境の改善に努めている。情報公開についても、学校教育法改正後、ホームページを活用し適宜改善を進めている。今後は、決められた制度や仕組みの精度を高め、経営改善に努めていく。

##### 《29年度》

###### ・理事会、評議員会開催状況、議案成立状況

理事会は年7回から8回、評議員会は年3回から4回開催している。予算を審議する理事会・評議員会は毎年度3月末に開催し、評議員会の意見を聞いた後、理事会を開催し、決議している。決算については、毎年度5月末に開催し、理事会で決した後、評議員会に報告している。

その他、規程の改廃、学費の決定、入学試験実施計画、大型施設・設備の整備計画や資産の処分等について理事会及び評議員会で審議し、決議している。

会議の開催にあたっては、寄附行為の定めにより、事前に開催通知、議題及び必要な資料を郵送している。

###### ・法令遵守状況（届出、報告等の実施状況）

法令や省令で定められている各種届出については、期日を守り、提出している。

（資料3-1-1参照）

また、関係省庁からの通知や関係団体からの依頼等についても、通知文等を担当部署に配布し、適正に処置している。

（資料3-1-2参照）

情報公開については、法令に基づくとともに、情報公開規程に従ってホームページを通じて適切に行っている。

（資料3-1-3参照）



## 基準 3-2 理事会の機能

### 《 3-2 の視点 》

#### 3-2-① 使命・目標の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

理事構成のうち、外部理事 6 人は学識経験豊かな人材を登用し、うち 3 人は現役の企業家や弁護士であり、戦略的な経営判断を行うにあたって有効に機能している。また、学内理事会は理事会の決定に基づき、機能的に実務を執行しており、使命・目的の達成に向けて問題なく機能している。引き続き、外部理事との連携を強化し、健全な運営に努めていく。

#### 《 29 年度 》

任期満了に伴う役員（理事・監事）改選及び評議員改選が平成 28（2016）年 1 月から 2 月にかけて行われ、理事においては 5 名が入れ替わることにより（うち 4 名は外部理事）、平均年齢も 9 歳ほど若返ることとなった。加速する社会変化に順応しうる経営体制を整備することで機敏性を高め、健全な大学運営を目指す。

## 基準 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長リーダーシップ

### 《 3-3 の視点 》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

法人と大学及び法人内、大学内の意思疎通は図られており、適切に運営している。経営と教学の意思疎通は、学内理事会で定期的に行っているとともに、理事長・学長は適宜意見交換を行っている。学内理事会及び学部長会の議事は部長会・教授会で報告し、学内に周知している。学内の意思決定は学内理事会の審議を経て理事会が行っており、理事会の決定事項は部長会及び教授会に適宜報告している。今後も、引き続き情報の共有と円滑な意思伝達に努めていくが、教職協働をより推進するため、学部長や事務局長、部長が忌憚なく意見交換ができる常設会議の設置を検討する。

## 《 29年度 》

平成 27 年度から副学長を 3 名（地域貢献、教学兼国際交流、入試兼就職）、学長補佐 2 名（教員ポイントシステム担当、コンプライアンス担当）とし、学長の方針を関係委員会・部署により一層伝達できる体制とした。また、学長選挙が廃止され、理事会が定めた学長候補者選考委員会による候補者を選出する方法に変更されたため、理事会が学長に求める人物像等の意向が直に反映される方式となった。このことにより、理事会と学長の方向性が更に一致することが期待される。

### 基準 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《 3-4 の視点 》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26年度 》

法人と大学及び法人内、大学内の意思疎通は図られており、適切に運営している。経営と教学の意思疎通は、学内理事会で定期的に行っているとともに、理事長・学長は適宜意見交換を行っている。学内理事会及び学部長会の議事は部長会・教授会で報告し、学内に周知している。学内の意思決定は学内理事会の審議を経て理事会が行っており、理事会の決定事項は部長会及び教授会に適宜報告している。今後も、引き続き情報の共有と円滑な意思伝達に努めていくが、教職協働をより推進するため、学部長や事務局長、部長が忌憚なく意見交換ができる常設会議の設置を検討する。

## 《 29年度 》

法人運営では、原則月 2 回開催される学内理事会において理事長、学長、研究センター所長が活発な意見交換を行い、適正に行っている。

教学組織内における意思決定・伝達事項は、学部長会及び大学院に関しては研究科長会を頂点としてそれぞれにおける重要事項の審議と各学部・研究科に連絡する事項の報告がなされた後、同日に開催される学部連絡会議及び研究科連絡会議を経て、各学部教授会及び各研究科教授会で報告される。この方式により各教員に対して大学における重要事項が周知される体制を整えている。学部連絡会議では事務局長が出席しており、各学科等から法人に対する要望等を聞き、事務局内で検討する仕組みとなっている。事務局においては原則月 2 回部長会を開催し、法人事務局と大学事務局の情報共有を図っている。

この他、各委員会には職員も正式委員として参画し、積極的に議論に参加するとともに、意思決定にも関与している。また、職員研修に教員が参加するなど、教員と職員が日常的に意見交換を行う環境が整っている。

**【各種会議体の役割】**

会議名	出席者等
学内理事会	理事長、学長、常務理事、常任理事、監事
学部長会	学長、副学長、学部長、学長補佐、教育センター長、教育センター副センター長、大学事務局長、学務部長、学務課長 千葉工業大学学則第8条第2項並びに千葉工業大学学部長会運営規程第3条において、次の事項について学長に意見を述べるものと規定している。 (1)教育・研究に関する基本方針等、その運営における全学的事項 (2)教授会の審議に関する基本的共通的な事項 (3)その他、本学の教育・研究の運営に必要と認められる事項 上記の事項に係る審議・連絡事項については、同日に開催する学部連絡会議において学科長等に報告している。
学部連絡会議	学長、副学長、学部長、学長補佐、学科長、教育センター長、教育センター副センター長、附属研究所所長、教務委員長、入試委員長、学生委員長、就職委員長、FD委員長、図書館・情報メディア委員長、法人事務局長、大学事務局長、学生センター部長、学務部長、学務課長、津田沼教務課長 学部長会における審議・連絡事項を学科長等に報告している。また、各学科等からの法人事務局に対する要望がある場合は、本会議において要望を聴き、その要望に対する進捗状況等を報告している。
部長会	理事長、常務理事、事務局長、部長

**基準 3-5 業務執行体制の機能性**

《 3-5 の視点 》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）**

《 26 年度 》

事務組織の在り方については、平成 19（2007）年度に組織変更を行って以来、継続的に検討し、適宜修正を加えてきているが、将来計画や IR を専門的に取り扱う部署としての大学改革推進室の機能充実が課題となっており、早急に改善を進めていく。

職員の資質向上に向けては、平成 18（2006）年度から実施している職員研修によって、

意識の向上が図られており、今後も継続して実施していく。

## 《 29年度 》

ここ数年職員数を抑制する方針のなか、大学改革推進室においては平成 28 (2016) 年 4 月より専任職員を増員し、大学改革に向け体制を整えた。

今後は、将来構想について必要な情報収集に努め、他大学に先駆けた改革を目指す。

職員の資質・能力向上については、平成 28 (2016) 年度から教職協働を意識し、大学が一体化することで、より質の高い研修を目指している。

## 基準 3-6 財務基盤と収支

### 《 3-6 の視点 》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

## 《 26年度 》

新校舎完成に伴うランニングコストの増加、減価償却費の増加(約10億円)が毎期の収支差額に大きく影響してくる。今後、帰属収支差額は10億円台、同比率は10%前後を維持していく計画である。外部借入がないこと、資金量の蓄積を考慮すれば引き続き財務力に懸念はない。しかしながら、私学をとりまく環境の厳しさを踏まえ、収入増加策、支出の合理化策を具体化していく必要がある。

収入面では、学生生徒等納付金が収入の約 80%を占めていることから、退学者数を抑制することが喫緊の課題である。退学者抑制の対策として、学生への経済的支援を行っている。具体的には経済的理由により学業の継続が困難な学生及び大規模災害による家屋の全壊または半壊の被災者に対して授業料減免制度を実施している。入学試験検定料についても東日本大震災の被災者に対しては免除している。ほかにも必要な経費措置を更に検討していく。

また、外部資金の取り込み強化を図る必要があり、教育研究に係る特別補助金の獲得強化、受託研究費の獲得強化などを行うためには、組織的な支援体制も必要であり、財務面からも必要な支援を行う。「附属総合研究所」では科学研究費助成事業の準備段階の研究を支援する科学研究費助成事業申請準備支援、将来、大型プロジェクトの獲得を念頭に置いた戦略的研究準備プロジェクト等、各種の研究助成を行っている。

支出面では、今後大規模な投資案件は予定しておらず、十分な教育研究を進めながらも資金的にも積み上げていくことができると予測している。今後も財務運営の方針を崩さず、将来のためにも効果的な予算措置を行い、これを各担当部において具体化していく。

## 《 29年度 》

日銀のマイナス金利政策による運用収入の減少や平成 31（2019）年 10 月以降の消費増税などの影響により、今後ますます収支状況が厳しく予測される中、平成 29（2017）年度からの経費削減計画を策定。教育活動収支差額 5 億円台を維持していく計画とした。借入金がなく、インフラ投資を行いながらも資金量を確保しており、現在のところ財務力に懸念はないが、私学をとりまく厳しい環境を踏まえ、引き続き収入増加策、支出削減策を具体化していく。

収入面では、学生生徒等納付金が収入の約 80%を占めていることから、退学者数を抑制することが喫緊の課題であったが、教育面での改革を行うことにより、ここ数年で留年・退学者数が減少し、収入増加に繋がっている。また、学生への経済的支援の継続や休学時在籍料の見直しなど制度面での施策も行い、退学者抑制に努めてきた。他にも在学生に対する必要な経費措置を更に検討していく。

外部資金の獲得強化も引き続き重要な課題である。国庫補助金（特別補助）、受託事業収入、科学研究費補助金などの外部資金を積極的に獲得できるよう、組織の体制を整え、各種支援を実施している。「附属研究所」では、外部資金の更なる獲得を目指すための支援「競争的外部資金申請準備支援」、科学研究費助成事業の研究課題を円滑に遂行するための支援として「科学研究費採択者助成金制度」、さらに、本学の研究の核となるような大型研究費の獲得を念頭においた「戦略的先端研究推進プロジェクト」等の研究助成を行っている。

支出面では、キャンパス再開発計画も終盤を迎え、今後大規模な投資の予定はなく、随時必要な投資を行っていくに留まる予定である。管理経費については、具体的な経費削減目標を設定し、業務の改善や効率化を進めながら安定的な財務運営を行っていく。教育研究経費については、新学部・学科の特色を活かしたメリハリある教育展開を目指し、新たな視点から積極的に取り組んでいく。

今後も財務運営の方針に則り、教育研究環境の充実と資金確保を両立できるよう、引き続き効果的な予算措置を行い、各部署において具体化していく。

### 基準 3-7 財務基盤と収支

#### 《 3-7 の視点 》

#### 3-7-① 会計処理の適生の実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

## 《 26年度 》

今後とも、より一層丁寧にわかりやすい情報の公開、提供に対する工夫をしていく。また、適正な予算執行については教職員共に連絡を密にとり、実効力のある対策及びルール作りに努めるとともに、説明会等において啓蒙活動を行う。

《 29年度 》

会計処理の適正な実施を目指して、「予算申請・執行の手引き」などのマニュアル整備を進め、職員を対象とした予算説明会を開催した。平成 29 (2017) 年度予算から目的別予算編成の導入と勘定科目の適正化を図ることとした。また、伝票処理担当者向けの説明会を開催するなど、会計に対する知識の共有について積極的な情報提供をしている。

今後とも、より一層丁寧で分かりやすいマニュアルの作成や情報の提供を目指していく。また、教職員同士で連絡を密に取り、適正な予算執行を促すとともに、説明会等を開催して啓蒙活動を行っていく。

## 基準 4 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《 4-1 の視点 》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

#### 《 26 年度 》

第1回の自己点検以降、本学の自己点検は周期的に行っているが、現行規程の制定によって実施時期を明確化した。また、評価体制においても、執行者と評価者を区分して実施しており、評価の客観性を維持することが可能となっている。一方で、自己点検評価委員会が常設されていなかったため、改善の経過を継続的にチェックすることが十分にできていないところがあった。自己点検の質を向上させるためにも、自己点検評価委員会を常設化し、日常的に改善を行っている学内諸機関との連携を強化していく。

#### 《 29 年度 》

- ・事業進捗チェックシートによる状況調査の実施

改善経過を継続的にチェックするため、主要委員会に対し「事業進捗チェックシート」を実施した。シートでは「目的・趣旨・達成目標等」、「実施状況」、「課題・今後の展開」について半期ごとに現状を確認した。報告に対して、委員会で審議し、フィードバックとしてまとめ各委員会に通知した。（資料 4-1-1、4-1-2 参照）

- ・学校教育法施行規則の一部改正への対応（3つのポリシー）チェック

学長の指示により、教務担当副学長を中心に学部長及び研究科長が3つのポリシーの総点検を行ったが、点検の際に自己点検評価委員会として「ポリシー策定に関する自己点検チェックシート」を作成し、学部長等へ提示した。自己点検委員会としては、新基準に従った3つのポリシー総点検となっているかをチェックし、学長宛、意見書を提出した。（資料 4-1-3 参照）

### 基準 4-2 自己点検・評価の誠実性

#### 《 4-2 の視点 》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と文責

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

## 《 26年度 》

自己点検・評価の目的は、大学として自らの活動を点検し、教育・研究活動の更なる充実を図ることであり、「点検のための点検」ではなく、点検結果を改善に結びつける行動が極めて重要であると認識している。そのためには、日常活動の実態を可能な限り具体的に記録し、この記録に基づいて改善方策を検討・実施する必要がある。

本学では、これまで IR 機能を専門的に有する組織が存在しなかったため、情報の収集と分析を全学的に行う IR 機能を有した組織として、平成 26 (2014) 年度から大学改革推進室を設置した。また、情報共有については、平成 25 (2013) 年度から導入した iPad mini の活用をより積極的に進め、各種会議資料、各種データや分析結果などを日常的に共有できる仕組みを構築する。

## 《 29年度 》

教育・研究活動の更なる充実のためには、大学として自らの活動を点検することが不可欠であり、日常の活動の実態を具体的に記録し、その記録を部署や学科など組織横断的に分析し、改善方策を検討、実施することが必要である。

新たに設置した大学改革推進室では、法人や大学が置かれている客観的な状況を明らかにすべく、情報の収集と分析を行うことを目的としている。現在は、学内の様々な部署に散在している各種のデータを集約し、統一的に分析する準備を進めている段階である。入学時点での基礎学力や志向などのプロフィールに始まり、授業の単位取得や満足度の状況、研究室の所属や進路の動向など、入学から卒業まで学生の様子を一貫して記録し、学科ごとの特色や改善方策の進捗状況などを認識することを目指している。また、分析したデータは意思決定組織に伝えるとともに、学内で共有できる仕組みの構築も検討する。

iPadmini の導入により、学内諸会議（教授会、学部長会、研究科長会、学部連絡会議、研究科連絡会議、部長会、管理職会議 その他委員会等）では、紙による資料配布を止め、すべて電子データによる資料とした。これにより、配布資料作成業務が大幅に削減されたとともに、eco meeting により、管理職のみならず一般職員も常に資料を閲覧することが可能となり、情報共有が飛躍的に進んだ。

### 基準 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《 4-3 の視点 》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

## 《 26年度 》

社会のニーズに対応し得る大学として存続するには、PDCA サイクルを機能させ、日常的に改善を進め教育研究の質を高めることが求められる。本学では、関係部署を中心に PDCA を実践しているが、より高いレベルの自己点検・評価活動を推進するためには、全



学的な実施体制を整備するとともに、点検・評価周期の短縮化が求められる。そのためには自己点検評価委員会の位置づけを見直す。

《 29年度 》

PDCA サイクルを機能させるため、平成 27 (2015) 年度から自己点検評価委員会を常設化した。常設化した自己点検評価委員会では、自己点検ビジョンを策定するとともに、「チェック」機能を強化し、主要委員会に「事業進捗チェックシート」の作成を指示し、事業の進捗状況の把握に努め、自己点検評価委員会としての共通したフィードバック事項を提言した。

また、平成 26 (2014) 年度の自己点検評価のその後の対応状況について、改善向上方策の進捗状況を取りまとめ、学長へ報告した。

自己点検評価委員会の役割を自己点検評価報告書の作成にとどまらず、PDCA サイクルの実践を主導することも主業務として位置づけ、委員会の業務を定義した。(資料 4-3-1、4-3-2 参照)